

お知らせ
県立宮之城高等技術専門校入校生募集

木工・建築大工の技術技能の習得を目的とした平成26年度入校生を募集します。

【訓練科目】

室内造形科・建築工学科

【受付期限】

平成26年1月17日(金)

【応募資格】

室内造形科(義務教育終了程度以上)、平成26年3月に高等学校または中学校を卒業見込みの者を含む。

mu

建築工学科(高卒程度以上)、平成26年3月に高等学校卒業見込みの者を含む。

【選考日】 平成26年1月27日(月)

【選考場所】

県立宮之城高等技術専門校

【選考方法】

筆記試験(国語、数学)、面接※建築工学科は筆記試験(国語・現代文)、数学I)、面接

【合格発表】 平成26年2月5日(水)

応募書類は県内各高等学校、職業安定所、県地域振興局窓口などにあります。

問

県立宮之城高等技術専門校
☎ 0996-53-0207

※雇用保険受給者は最寄りのハローワークへ

お知らせ
国税職員を装つた不審な電話にて注意ください

国税局や税務署の職員を装つた不審な電話がかかる事例が増加しています。

電話の内容は、アンケート調査や統計調査と称して、「年齢や家族構成を教えてほしい。」「年金はもらっているか、額はいくらか。」「預金額はいくらか。」といつたものです。

国税職員を名乗る電話で不審な点があるときは、即答は避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一日電話を切り、熊本国税局(納税者支援調整官)または最寄りの大隅税務署(総務課)にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nt.go.jp>)をご覧いただけ、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

問

熊本国税局 納税者支援調整官
☎ 099-286-2746

大隅税務署 総務課
☎ 099-482-0007

※音声でご案内しますので『2』を選択してください。

※雇用保険受給者は最寄りのハローワークへ

お知らせ
パーキングパーキット制度をご理解ください

パーキングパーキット制度(県身障者用駐車場利用証制度)は、さまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いたぐため、障害のある方や介護が必要な高齢の方、妊娠婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の身障者用駐車場利用証を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

11月1日から、身体障害者手帳の『下肢障害5級または6級』を有する方も身障者用駐車場利用証の交付対象となりました。

また、幅の広い駐車場(身障者用駐車場)は、可能な限り、車を運転される車いす常時利用者の方にゆずりましょう。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問

県庁障害福祉課
☎ 099-286-2717

お知らせ
ご注意!

『にせ税理士』に

税理士でない人(いわゆる『にせ税理士』)が、税務代理、税務書類の作成および税務相談の税理士業務を行うことは、税理士法で固く禁じられています。

所得税および復興特別所得税ならびに消費税および地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であるか、必ず確認しましょう。

問

鹿児島県は、「脳卒中」による死亡率が全国平均の1.5倍、全国で最も低い沖縄県と比べると実に2.4倍と脳卒中が大変多い県です。

にさらされると血管が収縮して血圧が高くなり、脳出血を起こしやすくなります。
冬場の脳卒中予防の基本は、暖かい部屋から外に出るときや、入浴度変化に気をつけて、保温に努めましょう。

お知らせ
ホストファミリー募集

日本在住の留学生を全国から南九州に招いて行う2週間のホームステイ事業。家族・地域の一員として家庭・労働・学校・地域交流を通して、相互理解を促進する。

また、地域社会の閉鎖性を異文化交流を通して打破し、目覚め、自立への道を切り開き、活力と誇りのある地域づくりを創造する。

お知らせ
事業趣旨および内容

日本在住の留学生を全国から南九州に招いて行う2週間のホームステイ事業。家族・地域の一員として家庭・労働・学校・地域交流を通して、相互理解を促進する。

日本在住の留学生を全国から南九州に招いて行う2週間のホームステイ事業。家族・地域の一員として受け入れてみませんか。

問

大隅税務署 総務課
☎ 099-482-0007

※音声でご案内しますので『2』を選択してください。

な不利益を被ることになります。十分にご注意ください!
詳しいことは、最寄りの税務署にお尋ねください。

お知らせ
冬場の脳卒中にご注意ください

死亡率が全国平均の1.5倍、全国で最も低い沖縄県と比べると実に2.4倍と脳卒中が大変多い県です。特に、冬は脳卒中で亡くなる方が多くなる季節です。冷たい空気

が、結果としてあなた自身が大き

問

『にせ税理士』は、法律に違反するだけでなく、税務署からの問い合わせや調査の際に、あなたに

するだけではなく、税務署からの問い合わせや調査の際に、あなたに立への道を切り開き、活力と誇りのある地域づくりを創造する。

お知らせ
申込締切

平成26年3月8日(土)～23日(日)

らびに消費税および地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であるか、必ず確認

しましょう。

平成26年1月31日(金)

問

NPO法人からいも交流大崎ブロック担当 長岡

☎ 090-3665-3677